

涌谷町ふるさと納税業務委託の募集について（実施要領）

1 委託業務名

涌谷町ふるさと納税業務委託

2 業務目的

涌谷町（以下「町」という。）が行うふるさと納税寄附申込みポータルサイト（以下「ポータルサイト」という。）及び寄附に関する情報等を管理するシステム（以下「寄附管理システム」という。）の管理、ふるさと納税寄附者（以下「寄附者」という。）に対し、返礼品の受発注及び配送等の管理、寄附者等からの問い合わせ対応及びマーケティング分析等の業務を、専門的な知識とノウハウを有する事業者に一体的に委託することにより、事務の効率化及び寄附者の利便性を高めることで寄附金額の増加を図るとともに、効率的かつ円滑に事業を進めることを目的とする。

3 業務内容及び選定方法

（1）業務内容

主な業務内容は、以下のとおりとする。（詳細は、別紙「涌谷町ふるさと納税業務仕様書」参照のこと）

- ① 寄附者情報を一元管理できるシステムの提供
- ② ポータルサイトの管理運営業務
- ③ 寄附管理システムの管理運営業務
- ④ 返礼品の受発注及び配送等管理業務
- ⑤ 寄附者や事業者からの問い合わせ対応業務
- ⑥ 広報、PR及び返礼品の拡充等に関する業務
- ⑦ 返礼品の公募に関する業務
- ⑧ 独自提案に関する業務

（2）選定方法

企画提案書等の公募によるプロポーザル方式により選定します。

（3）業務期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日

（4）見積金額について

必要な経費を算定根拠及び積算内訳（単価、％など）わかるように見積もること。

見積もり金額は下記の内容と仮定した場合の金額とし、上限額は4,200,000円とする。

①寄附額 30,000,000円（1件20,000円×1,500件）

②配送料

【関東】	60サイズ	80サイズ	100サイズ	140サイズ
常温	21件	62件	63件	63件
冷蔵	37件	426件	10件	0件
冷凍	73件	111件	184件	0件
【関西】				
常温	9件	26件	27件	27件
冷蔵	15件	183件	5件	0件
冷凍	31件	48件	79件	0件

4 参加資格

- (1) ふるさと納税業務のノウハウを有し、本業務を誠実かつ確実に履行する能力を有するものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規程に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等による手続き中の団体でないこと。
- (4) 法人税、都道府県税、市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 受付期限内に、町における指名停止を受けていないこと。
- (6) ふるさと納税関連業務を地方自治体との間で契約締結した実績を有していること。
- (7) 令和 7 年 4 月 1 日までに宮城県内に本店、支店又は事業所を有し、本町の求めに応じて速やかに指定する場所に来訪することが可能なものであること。
- (8) 受託者は、プライバシーマーク又は ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を受けていること。

5 スケジュール（予定）

内容	期間
公募開始	令和 6 年 12 月 18 日（水）
参加申込及び質問書等の提出期間	令和 6 年 12 月 18 日（水）から 令和 7 年 1 月 7 日（火）まで
質問書の回答期限	令和 7 年 1 月 10 日（金）
企画提案書の提出期間	令和 7 年 1 月 10 日（金）から 令和 7 年 1 月 17 日（金）まで
プレゼンテーション及び審査	令和 7 年 1 月 28 日（火） ※予定
選定結果の通知	令和 7 年 2 月上旬頃

6 参加申し込み

「4 参加資格」を満たし、本業務に参加を希望する場合、下記の必要書類を提出すること。
ただし、令和 5・6 年度涌谷町入札参加資格審査申請にて競争入札参加資格承認を受けているものに関しては提出書類①に承認番号を記載することで提出書類②③⑤の提出を省略できる。

(1) 提出書類

- ①参加申込書(様式第 1 号)
- ②会社概要書(様式第 2 号)
- ③業務実績書(様式第 3 号)
- ④誓約書(様式第 4 号)
- ⑤事業所所在地の納税証明書（法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税）
※納税証明書は 3 か月以内に発行したもので、原本、写しどちらでも可

(2) 提出部数

各 1 部

(3) 提出方法

電子メール、持参または郵送等により提出してください。

(4) 提出期限

令和 7 年 1 月 7 日（火）まで

持参の場合は、平日の午前 9 時から午後 5 時の間に来庁願います。

- (5) 提出先
涌谷町 企画財政課 金野宛
〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏 153 番地 2
TEL : 0229-43-2111
E-mail : furusato-tax@town.wakuya.miyagi.jp

7 企画提案書

- (1) 提出書類
①企画提案書(任意様式)
②工程表(任意様式)
③実施体制調書(様式第5号)
④見積書(様式第6号)
- (2) 提出部数
各7部(正本1部 副本6部 製本指定無し)
- (3) 提出方法
電子メール、持参または郵送等により提出してください。
- (4) 提出期限
令和7年1月17日(金)まで
持参の場合は、平日の午前9時から午後5時の間に来庁願います。
- (5) 提出先
「6 参加申し込み」の「(5) 提出先」と同様です。

8 質問及び回答

- (1) 質問の方法
質問は、「質問書(様式第7号)」により、担当課へ電子メールにて行うこと。電子メール以外による質問は不可とする。また、質問書提出の際は、電話にて通信確認を行うこと。

9 審査

- (1) 書類選考
参加申込者が5者以上の場合は、提出された企画提案書について、審査基準に基づく書類審査を行い、上位4者を受注候補者として選定する。なお、書類審査の結果は、令和7年1月22日(水)までに参加申込者全員に通知する。
- (2) プレゼンテーション及びヒアリング
①実施日時(予定)
令和7年1月28日(火) 14:00から
②実施場所
涌谷町役場本庁2階大会議室(遠田郡涌谷町字新町裏153番地2)
③実施時間
1企画提案者につき40分以内とし、概ねプレゼンテーションを30分以内、質疑応答を10分以内とします。
④プレゼンテーションの方法
プレゼンテーションは提出した企画提案書のみを使用することとし、説明資料の追加は認めない。
⑤プレゼンテーションは、パソコンの使用を認める。プロジェクター(HDMI端子使用可)及びスクリーン機材については、担当課が準備する。

(3) 評価基準

「涌谷町ふるさと納税業務委託プロポーザル審査基準」に基づき、下記の配点で審査をします。

○評価項目及び配点（合計 100 点）

評価項目	評価基準	配点
1 企画提案の内容（計 55 点）		
	・業務内容(ポータルサイトの管理運営及び適正化にかかわる提案・広報 PR 含む)や目標が具体的かつ詳細に示されているか。	10
	・実現可能な業務実施方法が採られているか。	10
	・業務内容や実施方法について成果を高めるための創意工夫が見られるか。	5
	・業務を遂行（町へのフォロー含む）できる能力及び組織体制を有しているか。	5
	・寄附者、返礼品提供事業者からの問い合わせ、クレームに適切に対応できるか。	10
	・返礼品協力事業者との良好な関係を築き、魅力的な返礼品等の企画、開拓ができるか。	15
2 実態の把握・分析（計 25 点）		
	・業務実施にあたっての現状把握は適切か。	10
	・業務内容や提案事項が涌谷町の特性や課題に沿うものであるか。	10
	・効果的なターゲットの設定がなされているか。また、根拠は的確か。	5
3 予算の内容（計 10 点）		
	・提案内容に見合った適切な見積金額か。	10
4 業務の実績（計 10 点）		
	・過去に同様の業務や関連する業務の実績はどうか。	10
採点合計（計 100 点）		

10 契約の締結について

プロポーザルの審査結果に基づき、涌谷町は決定した委託予定者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書に調整した後、契約を締結します。

11 その他

- (1) 本プロポーザルへの参加に要する費用は、すべて提案事業者の負担とする。
- (2) 提出した企画提案書等の修正及び差替えは、提出期限の到来前においてのみ可能とする。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該事業者の参加は取り消しとする。
- (4) このプロポーザルに関する情報公開請求があった場合は、涌谷町情報公開条例に基づき、情報公開の対象となります。

Ⅰ 2 担当課

涌谷町役場 企画財政課企画班

〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏 153 番地 2

TEL : 0229-43-2112 FAX : 0229-43-2693

E-mail : furusato-tax@town.wakuya.miyagi.jp